

2018年2月18日(日)学習院大学

日本語教育学会主催 **シンポジウム**

**外国人児童生徒等教育を担う
教員・支援員の資質能力の育成
—モデルプログラム開発に向けて—**

モデルプログラム開発研究会

文部科学省委託事業

外国人児童生徒等教育を担う教員の
養成・研修モデルプログラム
開発事業(2017年度)

概要

調査研究本部 代表
齋藤ひろみ(東京学芸大学)

1 背景

(1)外国人児童生徒等の増加

文部科学省調査

「日本語指導が必要な外国人生徒の受け入れ状況等に関する調査(H28)」より

日本語指導が必要な児童生徒とは？

「日本語で日常会話が十分にできない児童生徒」及び「日常会話ができて、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じており、日本語指導が必要な児童生徒」

①総数 ()内はH26 年度調査

外国籍児童生徒 34,335人 (29,198人)

学校数 7,020校(6,137校)

日本籍児童生徒 9,612人 (7,897人)

学校数 3,611校 (3,022校)

このうち日本語指導を受けている割合は、約75%

(2) 状況・課題の複雑化



★子どもたちの多様化

言語・文化背景

生育環境

滞在期間(世代)

★学校・地域の

教育・支援状況の変化

制度 認識

★教育課題の複雑化

生活適応

日本語の習得

母語・母文化の保持・伸長

学習言語能力・学力

「特別支援」×「日本語習得支援」

進路 自己実現／キャリア形成

(3)外国人児童生徒等の日本語教育を担う人材

本事業の養成
研修の対象
(将来的の)

学校（幼小中高特）

- ①日本語指導担当教員（正規採用）

（カウンセラー／ソーシャル
ワーカー）

都府県教育員会
市町教育委員会

- ②派遣日本語指導員

- ③派遣母語支援者

- ④ボランティア日本語支援者

地域の日本語支援活動団体
日本語教室・学習教室

地域行政

福祉・医療・
就労等の機関

地域の活動

企業・各種法人

国際交流協会等

日本語教室
学習教室

(4)外国人児童生徒等教育に関わる教育施策 転換期…公教育における位置づけの明確化

平成26年(2014)「特別の教育課程」としての編成・実施が制度化

平成28年(2016)「学校における外国人児童生徒等に対する教育
支援の充実方策について」(有識者会議)

★教育・指導の充実

★体制整備

★教員配置

★人材養成

平成29年(2017)「教員採用等の改善に係る取組について(通知)」

専門性として「外国人児童生徒等に対する教育支援」が明示

平成29年(2017)「新学習指導要領」「総則」の特別な配慮の一つ
に「日本語習得に困難」が挙げられる

平成29年 7月 「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修
モデルプログラム開発事業」委託

(4) 外国人児童生徒等教育に関わる施策

①日本語指導の「特別の教育課程」としての編成・実施 (H26年4月より施行、文部科学省省令の改正)

学校教育法施行規則の一部を改正する省令 (平成26年文部科学省令第2号)

(1) 特別の教育課程の編成・実施

(第56号の2、第79条、第108条第1項及び第132条の3関係) 文部科学大臣が別に定めるところにより、次の場合、特別の教育課程によることができる

- ①実施する学校種：小学校、中学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部若しくは中学部に置いて、
- ②実施対象の児童生徒：日本語が通じない児童または生徒のうち、日本語を理解し、使用する能力に応じた特別の指導（「日本語の能力に応じた特別の指導」）を行う必要があるものを教育する場合

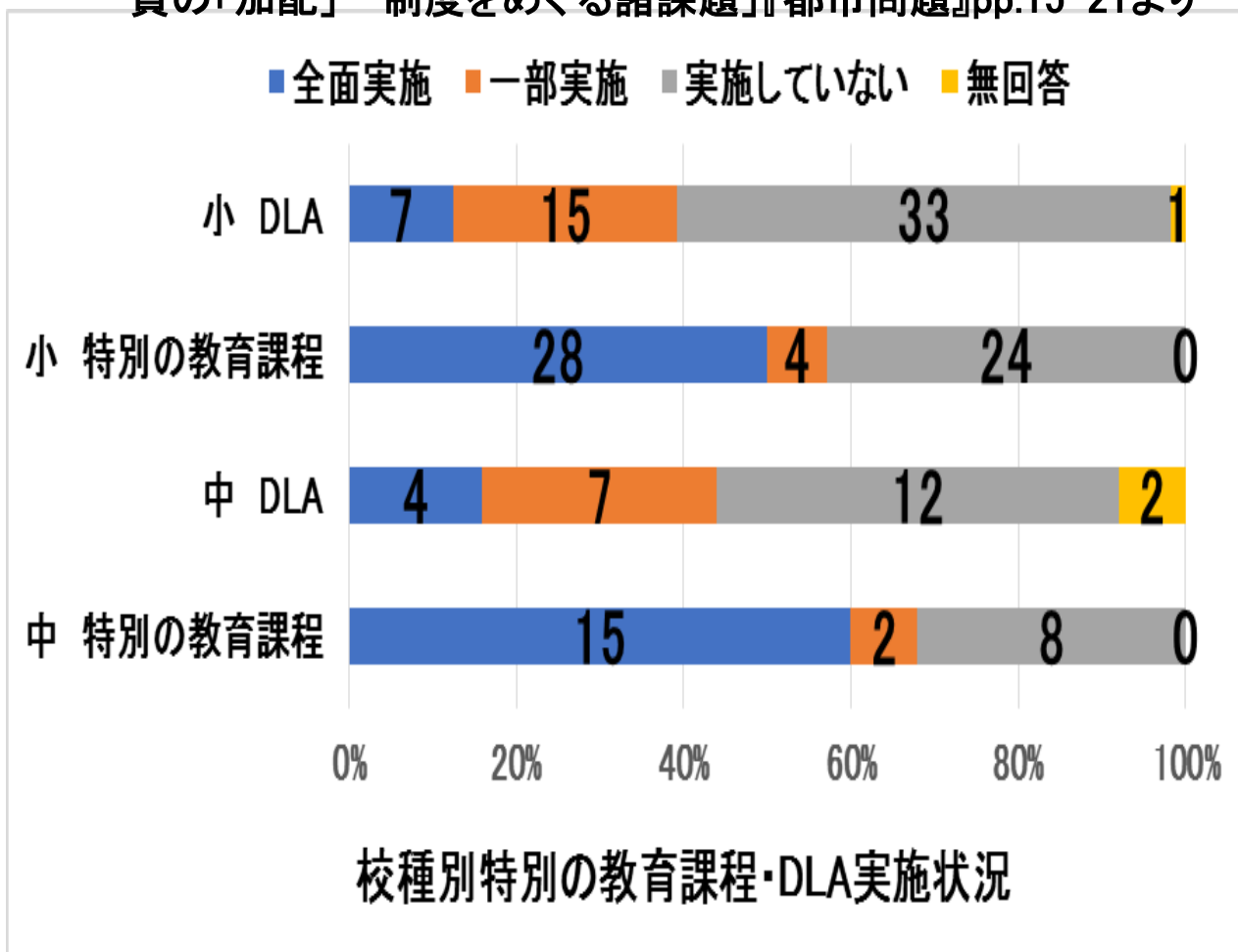
H28年 特別の教育課程による「日本語指導」の実施状況

文部科学省調査(H26、28)
(全国・全小中学校)
実施対象児童の割合(%)

	外国籍児童生徒	日本籍児童生徒
H26小	26.7	20.9
H28小	48.4	40.9
H26中	20.9	18.9
H28中	37.5	54.6

中央研修(H28実施)での調査
(全国・日本語指導担当者がある学校)

齋藤ひろみ・菅原雅枝(2017)「外国人児童生徒等教育を担う教員の「加配」—制度をめぐる諸課題」『都市問題』pp.15-21より



②「学校における外国人児童生徒等に対する教育支援に関する 有識者会議」 (平成28年6月)

基本的な考え方

- ①多文化共生・異文化理解に基づく教育の必要性と外国人児童生徒等教育の重要性
- ②学校教育を通じた円滑な社会への適応
経済的・社会的自立、グローバル人材育成
- ③国・自治体・学校・地域のNPOや大学等の適切な役割分担・連携による指導・支援
- ④多様化する児童生徒に応じたきめ細かな指導体制の構築。日本語指導、適応指導、学力保等の総合的な指導の必要性
- ⑤外国人児童生徒等のライフコースの視点に立った体系的・継続的な支援、ロールモデルの提示
- ⑥教員養成・研修を通じた外国人児童生徒等教育を担う人材育成

- ◆ 外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修のモデル・プログラムの開発・普及
- ◆ 初任者研修・十年研修・免許状更新講習等における外国人児童生徒等教育に関連する研修内容の充実
- ◆ 教職大学院等と連携した現職教員の専門性養成のための研修プログラム(履修証明等)の構築を促進
- ◆ 日本語指導や母語による支援を行う支援員に対し、学齢期の児童生徒の日本語・教科・生活指導上の基礎知識に関する研修機会の充実

③外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業

(「帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業」の一部)

平成29年度予算額(案): 11百万円

背景

- 日本語指導が必要な外国人児童生徒等が近年急増(H26現在で約3万7千人)、児童生徒の状況も多様化
- 個々の児童生徒のニーズに応じたきめ細やかな指導を行うため、外国人児童生徒等への日本語指導・教科指導・生活指導等を担当する教員の養成課程・現職研修の充実が必要
- 日本語教育の専門性を生かして教員をサポートする日本語指導支援員が、学校における指導に関する基礎的な知識を習得するための研修機会の充実が必要

学校における外国人児童生徒等教育を担う教員等の専門的能力の育成のため、
教員養成学部等の課程・現職教員研修を通じた体系的なモデルプログラムを開発

【実施方法】 大学等の研究機関に委託

(1)外国人児童生徒等教育を担う教員・支援員に
求められる資質・能力及び教育内容の検討

- 教員養成系大学・教育委員会等における既存の日本語教育等関係科目・研修講座等の実態を把握
- 専門家による検討会を実施し、外国人児童生徒等を担う教員・支援員に求められる資質・能力及び教育内容の検討
- 日本語教育学会等の専門家との連携

日本語教育学会が受託
2017年7月下旬より
事業がスタート

- 日本語指導支援員が学校における指導に必要な知識を習得するための研修プログラム

モデルプログラムの実践、評価分析を通じ、成果の普及促進を図る

2 本事業の概要

(1) 目的

子どもの日本語教育を専門とし、教員養成大学での外国人児童生徒等の教育に携わる教員の養成、教職員支援機構や地域における現職教員研修の経験を豊富に有し、また日本語指導支援員を含む教師教育のあり方を研究してきた研究者で調査研究組織を構成し、以下の事業を実施する(平成29年度)。

- ①外国人児童生徒等教育を担う教員・支援員に求められる資質・能力及び教育内容の検討・明示
- ②教員養成系学部等の課程、現職教員研修を通じた体系的なモデルプログラムの開発・試行

(2) 養成・研修の目的

養成・研修内容のタイプ(内容・実施組織・対象)

	養成機関と対象	研修実施期間と対象
基礎教育	大学 教員免許を取得する学生	教育委員会／学校他 管理職・在籍学級担任 教科担当・その他学校職員
専門教育	大学 教員免許を取得する学生 日本語教育を専攻する学生※ (※将来的の進路は多様)	文部科学省／教育委員会等 外国人児童生徒等担当教員 日本語学級担当教員
支援員教育	地域の団体 (国際交流協会／NPO等) 支援員になろうという者	地域の団体 (国際交流協会／NPO等) 支援員として活動している者

(3) モデルプログラム(案)開発の手続き

調査1 養成・研修の実態
調査(質問紙調査)

- A 大学の教員養成課程
- B 現職教員対象研修
- C 支援員の養成・研修

調査2: 資質・能力

調査3: 期待する研修内容
(インタビュー調査)

- A 教員養成段階で
- B 現職教員研修で
- C 支援員研修・一般研修で

モデルプログラム
(試案)

実施・検証

モデルプログラム(案)の開発

(4) モデルプログラム開発の考え方

① 養成・研修現場のニーズ・目的に応じて

例えば…

研修受講教員：

初めて日本語指導の担当になった。
来日直後の子どもへの適応支援・日本語指導
を計画を立てて実施できるようにになりたい。

研修企画・担当者：

最近、海外から来る子どもが増えてきた。
担当教員は経験が浅く、初期段階の指導力を
高めるための研修が必要だ。

→ 「日本語の初期指導の方法」の養成・研修

(4) モデルプログラム開発の考え方

② プログラムを組み合わせて設計

研修の設計：プログラムの組み合わせ

研修「初期日本語指導の方法」

- 理論理解
- 知識獲得

講義

事例研究

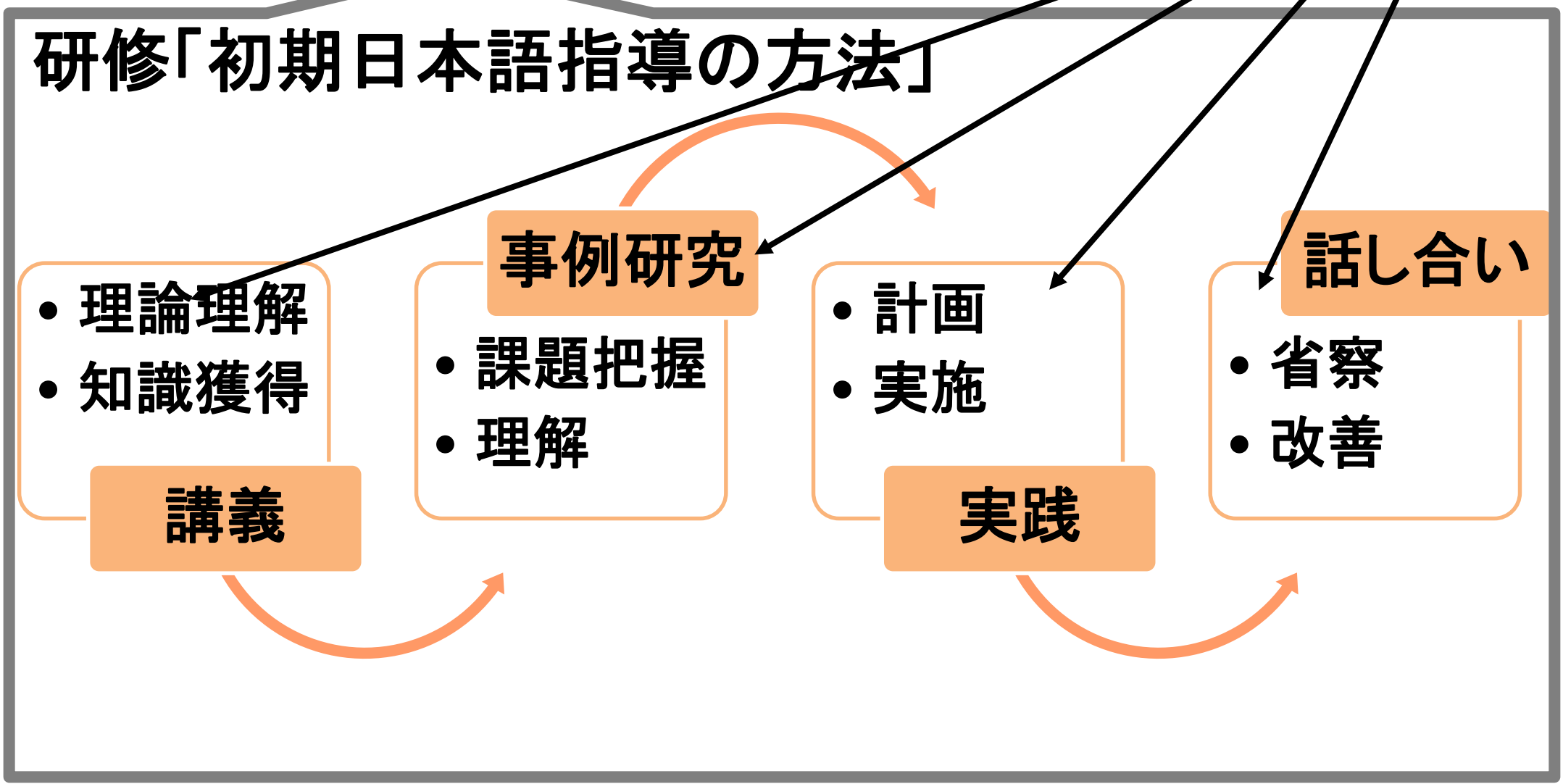
- 課題把握
- 理解

- 計画
- 実施

実践

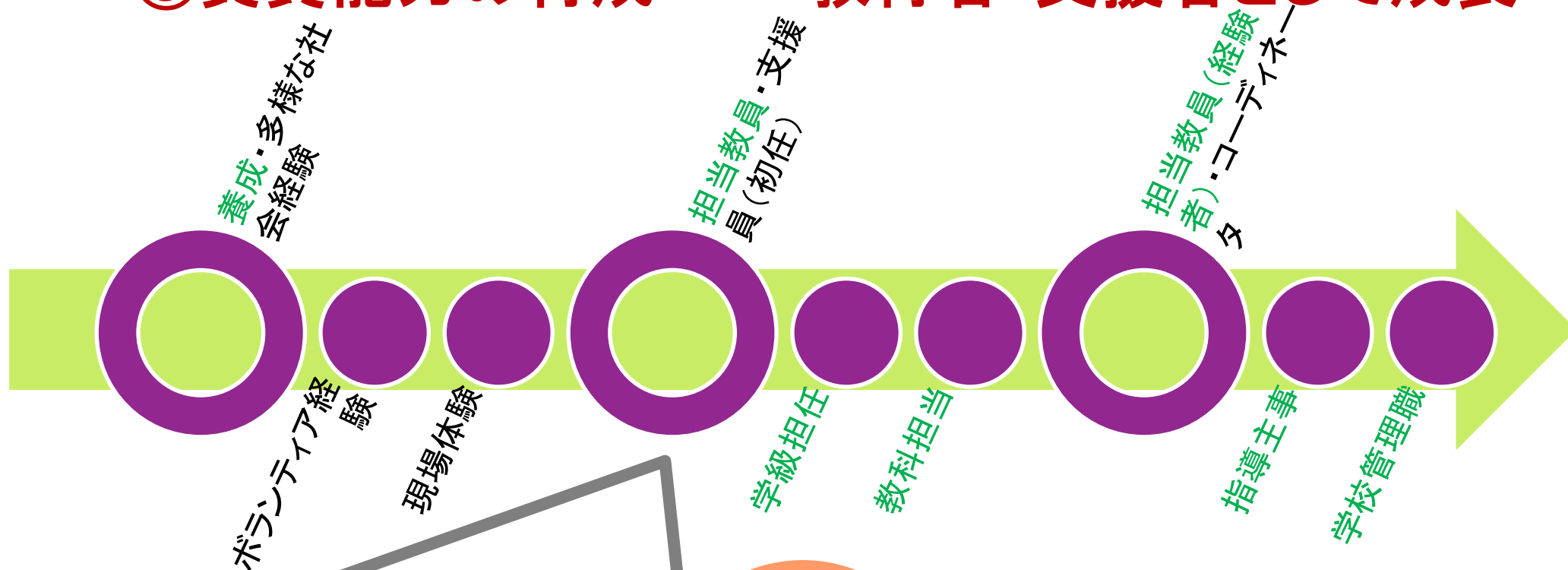
話し合い

- 省察
- 改善

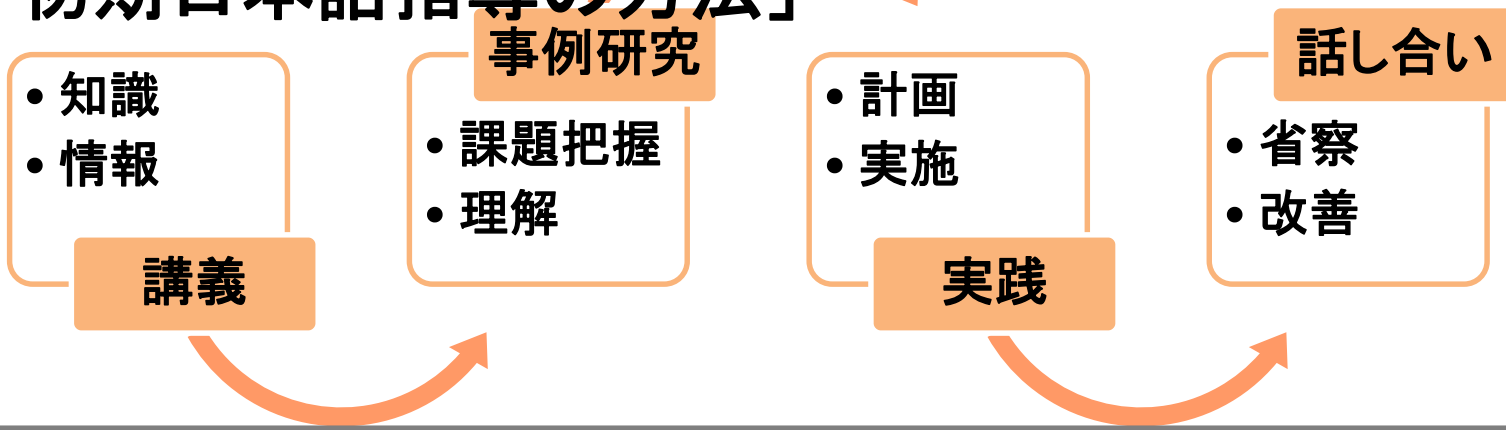


(4) モデルプログラム開発の考え方

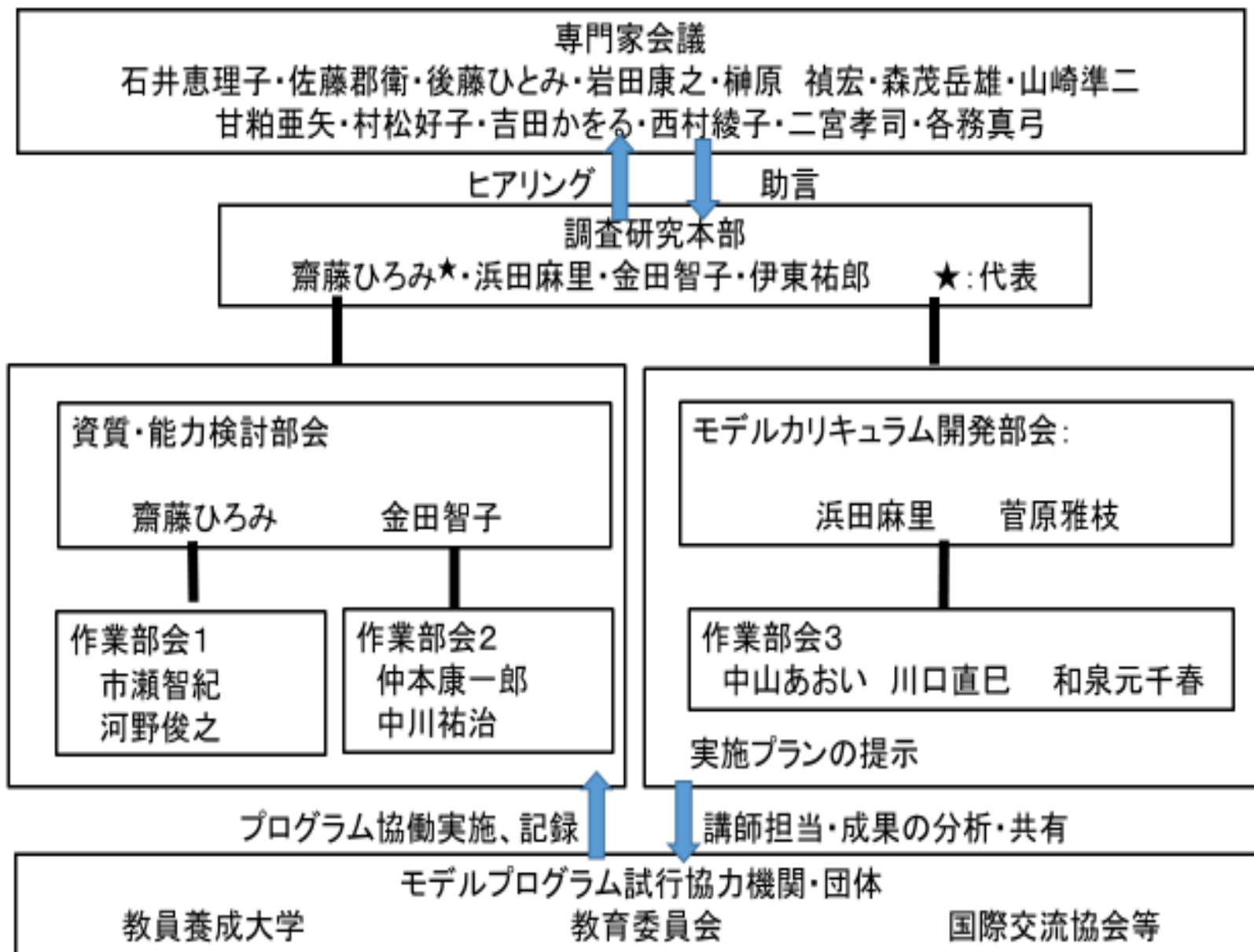
③ 資質能力の育成 → 教育者・支援者として成長



研修「初期日本語指導の方法」



(5) 本事業の組織(2017年度)



定例研究会参加メンバー

全体会参加メンバー

4 モデルプログラムの開発と検証(2018年度)

1 外国人児童生徒等教育を担う教師像を描く

「知識・技能・態度」から成る目標として

2 モデルプログラム(案)の検証

1)モデルプログラムに基づく養成・研修の有効性

2)地域・現場の多様さへの対応可能性

- ・地域の多文化化状況・支援体制
- ・現場の課題・子どもの課題
- ・養成・研修対象者の経験・関心
- ・養成・研修実施者の問題認識・デザイン力

☆養成・研修を実施する多様な組織・団体の協力を得て

授業・研修の設計→実施→検証

3 養成・研修担当者の育成

本事業に関する情報 日本語教育学会HP

<http://www.nkg.or.jp/wp/wp-content/uploads/2017/09/2017momopro.pdf>

<参考>

文部科学省(2016)「学校における外国人児童生徒等に対する教育支援の充実方策について(報告)」学校における外国人児童生徒等に対する教育支援に関する有識者会議

文部科学省(2016)「日本語指導が必要な外国人生徒の受け入れ状況等に関する調査(H28)」

文部科学省 新学習指導要領(平成29年3月公示)

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384661.htm

学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の施行について(通知)

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1341903.htm